

オーストラリアにおける「特別活動」に関する一考察 —クイーンズランド州トレス海峡島嶼地域における 現状を中心として—

伊井 義人 青木 麻衣子

はじめに—問題の所在—

近年、各国でリテラシーやニューメラシー等の基礎技能を中心に、特定の基準を設定し、それらに基づき子ども達の教育成果を測定する動きが共通に見られる。我が国でも、昨年、全国学力調査が実施され、その結果に一喜一憂する姿が、各メディアを通して伝えられた。

オーストラリアでも、1990年以降、英語のリテラシー教育が政府の教育政策の重要項目の一つに掲げられ、各州¹・各学校で積極的に推進されてきた。1996年には、3・5年生を対象として同国で初の全国的な英語のリテラシー調査が実施された。そして翌1997年には、ニューメラシーに関する目標・内容を盛り込んだ国家計画が発表され、すべての子どもがその後の学校教育において必要不可欠だと考えられる最低限のリテラシー、ニューメラシーを習得すべきことが確認された。また、1999年にはこれらの基礎技能とともに、科学 (Science)、シティズンシップ教育 (Civics and Citizenship Education)、ICT (Information and Communication Technology) の各学習領域に関しても、全国的な学力調査を行うことが連邦・各州教育大臣により承認され、実施に移されている。

このような、国が策定した一定の基準を用いた学力調査の実施は、元来、初等中等教育に関する権限・責任を各州が管轄する同国に、様々な変化をもたらした。まず、単一の基準を用いた教育成果の測定は、多文化社会にあってもすべての子どもが同じ尺度で測られるという点で、それまで子ども達の言語・文化的背景と暗に結び付けられてきた教育格差を明確化した²。そしてそれにより、基準に満たない子ども達の学力をある一定のレベルにまで向上させる必要があるとの認識を広め、そのための支援を強化することに成功した³。

しかし、単一の教育基準の策定とそれによる教育評価の実施は、当然の結果として、教育内容・制度の単一化・統一化ももたらしている。現在、2006年末に発表された各学習領域の国家学習指針 (Statement of Learning) をもとに、各州は学校教育カリキュラムの改定を行うよう求められている⁴。また、2010年を目処に、それまで各州に任されてきた就学開始年を統一する計画も進められている。

このような動向は、当然ながら、「学校」が、子ども達に「社会」で必要とされる知識・技能を身につけさせる場であることを、我々に再認識させる。そしてそれは、近年の国際的な学力調査の推進とともに、特に国語や算数・数学等の基礎的な「学力」の習得に収斂

されていっている。しかし、「学校」は、教育目標等にもしばしば掲げられるように、特定の「社会」を維持するために、集団生活を学ぶ場、またその「社会」の規則を習得する場としても機能している。さらに一方で、近年では、主に移民や先住民にとって、学校が彼・彼女らの「伝統」を再生産する場としても重要な役割を担っている⁵。そしてそれは、そこに通う生徒のみではなく、彼・彼女らの保護者や地域コミュニティ等を広く巻き込んだ実践となることが多い。

本稿は、筆者らが近年主に調査地としているオーストラリア、クイーンズランド州北東部のトレス海峡島嶼地域に焦点を当て、同地域の教育政策の歴史的展開・現状を紹介するとともに、そのなかで学校行事等の特別活動が、子ども達及び保護者・地域コミュニティにとってどのような意義・役割を持っているかを考察する。オーストラリア本土に住むアボリジナルの教育が、1970年代初頭以降、教育省の管轄となり、学校施設や教員の確保・質の向上に注意が向けられるなか、トレス海峡島嶼地域の島嶼民の教育は、1980年代後半まで先住民関係省（Department of Native Affairs）の管轄とされ、十分な学校教育が提供されない時代が長く続いた。また、島嶼地域であるという地理的特徴から、同地域全学校の生徒数に占めるトレス海峡島嶼民の割合は、約95%と非常に高い⁶。このような状況は、トレス海峡島嶼民をオーストラリアにおける「マイノリティ」として隔離し続ける一方で、同地域における「マジョリティ」として、自らの言語・文化に常に向き合わなければならぬ土壌を形成してきた。「学校」は、トレス海峡島嶼民を、オーストラリアという「制度」から隔離すると同時に、彼・彼女らの「伝統」を積極的・消極的に維持する、また変容させる場としての可能性を持ち続けてきたのである。

本稿では、まず、オーストラリアの学校教育カリキュラムにおける特別活動の位置づけを、近年の教育改革動向及び政策文書等をもとに明らかにし、我が国の特別活動のそれとの違いを明確にしたい。そして次に、クイーンズランド州トレス海峡島嶼地域に焦点を当て、同地域の学校教育の全体的な動向とともに、現地調査で得られた資料等をもとに、特別活動の概要と実践例とを提示したい。先述の通り、オーストラリアの学校教育は近年、「学力」の向上を目的に画一化・統一化される傾向にある。特別活動はそのようななか、学校教育において、どのような役割・意義を持っているのかを、最後に考察してみたい。

1. オーストラリアにおける特別活動の位置づけ

現在、オーストラリアの学校教育は、1999年に連邦・各州教育大臣の合意の下で採択された「アデレード宣言：21世紀における学校教育に関する国家目標」（The Adelaide Declaration on National Goals for Schooling in the Twenty-First Century）をもとに展開されている。1989年に採択されたこの宣言は、同国初の学校教育に関する国家目標である「ホバート宣言」を改定したものである。

ホバート宣言では、「学校教育に関する国家目標が、学校、各州及び連邦政府が協働す

るための枠組みを提供するものであること」が第一に確認された⁷。そして、その提言に基づき、すべての生徒が学習すべき主要学習領域（Key Learning Areas: KLA）が制定され、1994年までに各KLAのカリキュラム・ガイドラインが作成された⁸。すなわち、ホバート宣言は、元来各州の責任である学校教育に、国家としての「枠組み」を提供する役割を果たしたのである。

アデレード宣言は、このホバート宣言をもとに、「劇的な社会・経済・科学技術の変化に対応するため」の教育目標を設定することを主な目的として制定された⁹。そして、特に情報テクノロジーや職業教育・訓練（Vocational Education and Training: VET）、リテラシーやニューメラシー等の基礎学力、さらにはシティズンシップの育成等の分野に力を入れるべきことが表明された。また、学校教育の質を全体的に向上させるための「基準」（standards）の必要性についても言及された。

同宣言によれば、オーストラリアにおいて、学校教育はすべての生徒の能力・可能性を十分に発展させることを目的としている¹⁰。そのため、具体的に、生徒は①問題解決能力、情報交換能力、他者と協働する能力、②道徳観・倫理観、また自身の行動に対する責任感、③オーストラリア政府・制度を理解し活発な市民たること、④職業に対する理解及び生涯学習の基礎となるキャリア選択等に関する積極的態度、⑤ICTの技術や環境管理に対する理解、⑥健康な生活を送る上で必要な知識・態度、を習得すべきだと考えられている¹¹。これは換言すれば、子ども達がこのような知識・技能・態度を身に付けられるような教育内容を、学校は準備すべきだと見做されていると指摘できる。

しかし、学校教育カリキュラム（KLA）に関して、アデレード宣言は、すべての生徒が学習すべき主要学習領域を提示するに留まっている¹²。これは端的に、同宣言があくまでも国家「指針」であることと、同国の学校教育が元来、各州の責任・管轄下にあることに起因すると考えられる。すなわち、オーストラリアでは、学校教育カリキュラムに関して、すべての生徒が学習すべき教科は設定されているものの、その内容・方法は、各州・各学校が各地の実情に合わせて柔軟に決定すべきだと捉えられているのである。

本稿の主題である特別活動にも、国家的指針・規定等はない。特別活動はすべて「課外活動」（extra curricular）であり、その実施・内容ともに各州・各学校に任されている。例えば、トレス海峡島嶼地域の位地するクイーンズランド州では、同州のカリキュラム・フレームワークの中で、各学校が学校教育計画（School curriculum plan）を開発する際の心得の一つとして「学校がすべての生徒の教育的な必要性を反映し、それに応えるものでなければならない」と規定し¹³、特別活動は学習過程（learning process）を豊かにするものと説明している¹⁴。しかし、特別活動自体は特定の指針・内容を持つものではなく、唯一の規定として、それに参加する生徒が必ず保護者の承認を受けなければならないことが掲げられているのみである¹⁵。

これは、我が国における特別活動が、「各教科、道徳（小・中学校）、総合的な学習の時

間」とともに、学習指導要領を構成する分野の一つであり、そのために年間 35 単位時間の授業時数が配分されていることは大きく異なる¹⁶。我が国では、特別活動は、主として集団生活を通して自主的・実践的態度を育成することを目的に実施される。そして、具体的な活動には、学校行事、クラブ活動、ホームルーム活動等が含まれることが示されている¹⁷。

それに対し、オーストラリアのそれは、基本的にカリキュラム外の活動であり、具体的指針・規定を持たない。それゆえ、保護者の同意を必要とすることからも、すべての生徒に参加の義務はない。そのため、後でトレス海峡島嶼地域の事例で示すように、各学校は地域の要求や生徒の特性等を考慮した、様々な活動を展開することができる。

しかし実際には、その内容は、連邦・州政府の教育政策に大きく左右されるという不安定さも持っている。例えば、アデレード宣言でもその重要性が指摘されているリテラシーやニューメラシー、ICT、VET さらにシティズンシップ教育等は、学校教育カリキュラムの一教科として準備・確立されているわけではない。しかし、それらは全国学力調査の対象領域であり、国家基準も確立され、現在では教育内容の国家的統一も要求されている。そのため、例えばリテラシーは、各 KLA でその強化が図られているほか、連邦政府自らが主導しリテラシー週間やリテラシー賞等の取り組みを行い、各学校に補足的取り組みを実施するよう促している。また、シティズンシップ教育の推進を目的に連邦政府の補助金により作成された教材も、カリキュラム外の活動の実施を積極的に奨励している。これらは、同国における特別活動が、カリキュラム外に位置づけられ、その実施・内容が各学校の裁量に任されているとはいえ、実際には政策に示される重点領域等から大きな制約を受けていることを示している。

確かに、アデレード宣言が掲げるように、学校教育が社会的に公正であるためには、すべての生徒が同様の成果を達成できるような機会を提供すべきかもしれない¹⁸。また、生徒の言語・文化的背景に拘らず、すべての生徒にとって、オーストラリア社会で生きていく上で、基礎的な英語のリテラシー、ニューメラシー等は必要不可欠であろう。しかし、すべての生徒が学習すべき主要学習領域が各州の学校教育カリキュラムの中心を占め、その内容も全国学力調査の推進等を契機として画一化・統一化される傾向にある現在、カリキュラム外の活動が持つ「柔軟性」は益々重要となる。多文化主義を国是とする同国の教育では、生徒の文化的多様性に配慮した、またそれらを維持・涵養するための教育も求められるからである¹⁹。

そこで次に、トレス海峡島嶼地域に焦点を当て、同地域の学校で実施されている特別活動の具体的な内容を見ていきたい。後述するように、トレス海峡島嶼民は、1980 年代後半から継続的に独自の教育関心・要求を提示し続けてきた。それらの要求は、少なからず各学校の特別活動として現実のものとされてきた。そのため、まずトレス海峡島嶼地域の教育に関する歴史及び現状を紹介し、特別活動の実践を形づくってきた背景を見ていきたい。

2. トレス海峡島嶼地域の教育

(1) トレス海峡島嶼地域とトレス海峡島嶼民

トレス海峡島嶼地域には、人が居住している島が 17 ある。また、オーストラリア本土のヨーク半島にも、二つの島嶼民コミュニティが存在する。これらの島々は、表 1 に示すように、北西部諸島、西部諸島、中部諸島、東部諸島、内部諸島の五つの地域に分けられる。北西部の島々は、オーストラリア本土よりも、パプア・ニューギニアの方が距離的に近いため、国境線が引かれた現在でも、人や物の行き来が頻繁に為されている。また、これらの地域区分は、それらの地域で使用されている第一言語の区分とも重なる部分が多い。



図 1 トレス海峡島嶼地域

出所： http://en.wikipedia.org/wiki/Torres_Strait
 註： wikipedia から入手した図であるが、その正確性は確認済みである。

表 1 トレス海峡の島々

地域	島名
北西部	ボイグウ (Boigu) 島、ドゥアン (Dauan) 島、サイバイ (Saibai) 島
西部	バドゥ (Badu) 島、マビアグ (Mabuaig) 島、モア (Moa) 島
中部	ヤム (Yam) 島、ヨーク (Yorke) 島、ココナッツ (Coconut) 島、シュウ (Sue) 島
東部	マリイ (Murray) 島、ステファン (Stephen) 島、ダーンリイ (Darnley) 島
内部	ハモンド (Hammond) 島、プリンス・オブ・ウェールズ (Prince of Wales) 島、ホーン (Horn) 島、木曜 (Thursday) 島

トレス海峡島嶼民は、もともとメラネシア系の人々であるとされている。つまり、フィジーやソロモン諸島などから、海上交易等を介して、トレス海峡島嶼地域に定住した人々である。そのため、この地域は、北のメラネシア系文化と南のアボリジナル系文化との遷移地帯と定義づけられている。学校の文化祭等でも披露されるダンスを中心とした島嶼民の「伝統的」文化も、フィジーやサモア、パプア・ニューギニア、そしてオーストラリア本土のアボリジナルの影響を受けている。

トレス海峡島嶼地域において本格的に西洋人との接触が始まるのは、19 世紀半ばからである。それ以降、真珠貝採取業や伊勢エビ漁による労働者移民の増加、さらにはキリスト教の布教、それらに伴う植民地行政の導入等が、トレス海峡島嶼民の「伝統」文化に少なからず影響を与えてきた。流入する移民の多様性から、この地域はかつて「太平洋のきだめ (sink of Pacific)」と呼ばれていた²⁰。これらの多文化状況は、学校が教育活動を展開する際、様々な背景を持った人々に対する配慮を必要とし、また様々なエスニック・

コミュニティとの連携なしには、特に文化的活動の実施が困難であることを示している。

(2) トレス海峡島嶼地域における学校教育の現状

トレス海峡島嶼地域において、初等教育機関は主要な島に全部で17校設置されている。また、カトリック系の学校として、木曜島とハモンド島には「聖心初等学校」がある。その一方、中等教育機関は、木曜島に1校設置されているのみである。

そのため、木曜島以外の島々に居住する子ども達は、自らが生まれた島では初等教育の修了する7年生までしか教育を受けることができない。8年生以降の教育は、木曜島もしくは本土の中等教育機関に進学しなければならない。クイーンズランド州において、義務教育は多くの子ども達にとって10年生にあたる15歳までと規定されている。奨学金等の措置は講じられているが、8・9・10年生という義務教育期間を、保護者のもとを離れなければ就学できないという状況は、教育の機会均等から考えても、非常に難しい状況にあるといえる。

2000年に発表されたデータによれば、木曜島の中等教育機関に進学する生徒は全体の約四割である²¹。また、オーストラリア本土クイーンズランド州北部のケアンズやタウンズビルの中学校に進学する生徒の割合も同程度存在する。しかし、一般的な傾向として、木曜島以外の島々に居住する子ども達は、進学先として同地域内の木曜島にある中等教育機関ではなく、本土のそれを選択するケースが多い。その理由は種々考えられるが、主なものとして、本土の学校の学習環境の「よさ」が挙げられる²²。トレス海峡島嶼地域では、木曜島も含めて、主に英語と現地語のクレオールが日常的に使用されている。英語は、子ども達にとって、学校のみで使用される言語である。それに対し、本土での生活は、学校でも、寮でも、またそれ以外の場所でも常に英語の使用を要求する。また、映画館や体育館等の文化施設だけでなく信号機一つない島で学校生活を送るより、様々な場で種々の経験ができる生活を送らせたいというのは、子どもに対する保護者の素直な願いであろう。そのため、木曜島にある同地域唯一の中等教育機関を、寮を含む学習環境の整備といったハード面だけではなく、地域に必要とされる教育内容・実践の充実というソフト面での改善を図ることは、同地域の教育を活性化させる上で必要であろう。

2007年、その改善の第一歩として、トレス海峡島嶼地域の学校の大幅な再編が行われた。それまで州教育省の政策・プログラムの下、それぞれ独自に教育活動を展開してきた各学校が、この再編によりタガイ・カレッジ (Tagai College) という名称の一つの教育機関に統合された²³。タガイ・カレッジ創設の目的は、トレス海峡島嶼地域の学校教育の「成果」を向上させることである。これまで同地域の学校の幾つかは優れた実践を残し、全国的にも高い評価を得てきたが、未だ同地域における子ども達の学力は全国平均を下回っている。このような状況を打開するため、トレス海峡島嶼地域の学校の連携を強化し、優れた教育実践を共有することが望まれている。また、一つのシステムの共有は、事務的な作業を効率化するとともに、生徒の学力の全体的な把握・比較を可能にする。これは、特に

成果の向上に伸び悩んでいる生徒を明確化し、集中的な支援を提供するのに役立つと考えられている。

また、タガイ・カレッジの創設に併せて、ストレイト・スタート (Strait Start) という就学前準備学級への準備コースが新設された。このコースは、英語ではなく現地語を第一言語とする先住民生徒を対象としている。現在、初等教育機関への先住民入学者の大部分が英語の技能に不安を感じている。そのため、このコースでは、先住民生徒が英語及び「活字文化」に慣れ親しむ機会を提供することを目的としている。これらは、初等教育の正規教育が開始される以前に実施される一種の「カリキュラム外活動」という位置づけである。

(3) トレス海峡島嶼地域における教育政策と島嶼民の「願い」

トレス海峡島嶼民は、1980年代初頭から、学校教育についてのワークショップを繰り返し実施してきた。その根底には、「トレス海峡島嶼民は、アボリジナルとは異なる教育ニーズを持っているという事実を公共機関は認めるべきだ」との主張がある²⁴。これまでも度々、「政策文書内」においては、オーストラリア先住民自体の多様性を、一貫して主張してきた。しかし、「実情」として、トレス海峡島嶼民が、必ずしも自らの「独自性」を主張しきれていないのも事実である²⁵。ここにも、地域コミュニティと連携しつつ、様々な行事・活動をカリキュラム外の活動として実践していく必要性の存在が見受けられる。

1985年には、上記ワークショップの一つの結果として『トレス海峡島嶼地域における教育声明』(Policy Statement on Education in Torres Strait) が発表された。そこでは、①文化的に適切な学校教育、②トレス海峡島嶼民の学校教育への参加の推進が主張された。前者では、バイリンガル教育、バイカルチュラル教育の導入が提言されている。特に、学校教育における、生徒の第一言語の認定及びバイリンガル教育への要求は強い。また、そのために、言語や文化に関する知識を持った教員の配置も求めている。後者では、カリキュラム開発、学校運営、教員研修への先住民の参加の推進が主張されている。

また、1992年には、『我々のルールブック』(NGAMPLA YAWADHAN ZIAWALI: Education Policy for Torres Strait) が発表された²⁶。ここでの基本的な目標には、①教育と文化の連携、②教育と雇用の連携、③教育とコミュニティ発展の連携が挙げられている。ここから、学校がトレス海峡島嶼民の文化や価値観を尊重しつつ、子ども達及びコミュニティの発展を導くものであるべきだと捉えられていることが窺える。また、その実現のために、中等教育機関に在籍する生徒・教員のための宿舎の完備、文化・言語に関連するカリキュラムの改善、教員研修の充実等が具体的課題に掲げられた。

さらに、1997年には、『トレス海峡島嶼地域、北部ペニンシュラ地域での教育におけるトレス海峡島嶼言語の位置づけに関する勧告』(Recommendations from TSIREC on the Place of Torres Strait Languages in Education in the Torres Strait and Northern Peninsula Area) が発表された²⁷。ここでは、伝統的な言語、英語、クレオール(YUMPLATOK)の三言語の学校教育における位置づけについての勧告が為されている。

伝統的な言語については、就学前教育段階から後期中等教育まで、継続的に教授されるべきであると指摘された。これには、就学する子ども達の第一言語を、学校が認識し、尊重し、その価値を認めるという前提条件も求められている。また、英語は、多くのトレス海峡島嶼民にとって、第二・第三言語であることから、クラス規模を一層縮小すべきだと指摘された²⁸。そしてクレオールについては、英語のみを公用語とする学校が、まず、この言語を正当な言語として認め、高く評価すべきであると主張している²⁹。クレオールは、トレス海峡島嶼民の生徒が学校で学ぶ上での架け橋になると考えられている。

以上のように、トレス海峡島嶼民は、自らがまとめた政策提言の中で、主として学校教育環境の整備、そして教育内容の充実を求めてきた。先にも言及したように、現在、トレス海峡島嶼地域の初等教育を修了した生徒の約四割は、本土の中等教育機関に進学する。寮や学校施設の整備により環境の充実を図れば、今より多くの子ども達を受け入れることができるという現実はあるだろう。しかし、施設設備が充実すれば、木曜島でも「よりよい教育」が受けられると言うほど話は単純ではない。先述した英語に触れる機会や学校を取り巻く社会環境の違いは、学校施設・設備等のハード面を改善しただけでは解決できないからである。

しかし、教育内容等ソフト面に関しては、トレス海峡島嶼民の教育ニーズを、地域コミュニティとの連携・協力等により、満たしていくことは可能なのではないか。政策提言の中で主張されているように、彼・彼女らの願いは端的に、オーストラリアの主流社会で必要とされる英語の技能と同時に、彼・彼女らが日常的に使用してきた／使用している第一言語、クレオールの維持・涵養である。近年、リテラシーやニューメラシー等の基礎学力の向上が叫ばれ、特にその成果の低い先住民生徒に支援の矛先が集中するなか、カリキュラム「内」で実施されていた英語以外の言語の授業が中止される等、カリキュラム自体に余裕がなくなってきたのも事実である³⁰。しかしだからこそ、カリキュラム「外」で実施される特別活動を活用し、生徒や地域コミュニティの教育ニーズを考慮した教育実践を行うことが必要なのではないだろうか。次に、トレス海峡島嶼地域の学校における特別活動の実際を見ていきたい。

3. トレス海峡島嶼地域の学校における特別活動

(1) トレス海峡島嶼地域の学校における特別活動の全体的傾向

2007年にタガイ・カレッジが創設され、現在、トレス海峡島嶼地域の学校教育は、一つのシステムの下に運営されている。しかしながら、特別活動はカリキュラム外活動に位置づけられるため、各キャンパスにより実際に様々な活動が計画・実施されている。表2は、各キャンパスで行われている特別活動の全体像をまとめたものである。

表2 トレス海峡島嶼地域の学校における特別活動の実施状況と児童・生徒数

1. Badu :		168 名
<ul style="list-style-type: none"> ・ハウス (house) 対抗スポーツ大会 ・U12 ラグビー大会 (トレス海峡・ケープ半島地区大会の開催校) ・Auskick 大会 ・U12 オーストラリアン・フットボール・リーグ大会 ・U12 バスケットボール大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・クロック音楽祭 (Croc Eisteddfod) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトドア教育キャンプ (5・6 年生対象) ・西部地区リーダーシップキャンプ (6・7 年生対象)
2. Darnley :		70 名
<ul style="list-style-type: none"> ・ハウス対抗スポーツ大会：フットボール・バスケットボール ・子どもフェスティバル (スポーツ・文化活動、東部地区キャンパス共同開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・クロック・フェスティバル (参加と出演) ・教育ウィークと NAIDOC ウィークに関わる活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックフェア (年二回) ・コミュニティに向けて開催されるマーケットデーでのクラスごとの売店の運営による企業教育 (毎学期開催)
3. Dauan :		45 名
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後スポーツプログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ・クロック・フェスティバル 	<ul style="list-style-type: none"> ・「私の学校・私の土地プロジェクト」(園芸・絵画・木工・芝刈りを通して報酬を得る) ・生徒の活躍を紹介するラジオ放送の実施 ・「男の子の成功」プロジェクト (建築活動に従事) ・募金活動
4. Horn :		129 名
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の保健体育活動への参加 ・様々な競技会への参加 ・学校合同でのスポーツ大会、他の活動への参加 		<ul style="list-style-type: none"> ・ライフ・スキル (生活技能) 習得プログラム：園芸、料理 ・ICT プログラムへの参加 ・学校エリート・プログラムへの参加の拡大 ・Opti-Mind プログラムへの参加
5. Kubin :		52 名
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション省職員との連携による放課後の活動への参加 ・周辺の学校との共同開催によるスポーツ大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・クロック・フェスティバル 	
6. Mabuiaig :		67 名
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動 (バスケットボール、ラグビーリーグ、アスレチック) ・放課後のスポーツ活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・クロック・フェスティバル ・生徒のリーダーシップ・キャンプ、カンファレンスへの参加 	
7. MaluKiwai :		76 名
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション省職員との連携による放課後の活動への参加 (バスケットボール、タッチフットボール、バレーボール、オーストラリアン・フットボール、クリケット) ・西部地区スポーツ大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・クロック・フェスティバル 	
8. Mer :		93 名
<ul style="list-style-type: none"> ・東部地区スポーツ大会 ・U12 スポーツ大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・クロック・フェスティバル 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ：リーダーシップ等
9. Poruma :		37 名
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション省職員との連携によるスポーツ活動への参加 (バスケットボール、タッチフットボール、バレーボール、サッカー、野球) 		

・放課後スポーツ活動：陸上（高飛び、幅跳びなど） ・ハウス対抗スポーツ大会 ・中部地区スポーツ大会（隔年開催）			
10. Saibai :			91名
・西部地区スポーツ大会 ・ラグビーリーグ大会	・クロック・フェスティバル ・伝統的ダンスとドラマに関わる活動	・リーダーシップ訓練キャンプ	
11. St Pauls :			50名
・スポーツ・レクリエーション省職員との連携による放課後のスポーツ活動への参加（フットボール、バレーボール）	・コミュニティとの連携による伝統的ダンスと歴史の学習	・「やれば出来るぞ！（You can do it!）」プログラムへの参加 ・ICT プログラムへの保護者の参加 ・放課後のネットカフェの開催	
12. Stephen :			10名
・近隣学校とのスポーツ大会	・クロック・フェスティバル		
13. T.I. Primary :			359名
	・クロック・フェスティバル ・芸術祭 ・文化週間やピクニックで職員ダンスチームの活動	・合唱大会 ・合唱団の活動 ・スクールバンド ・バンド生演奏	
14. Warraber :			38名
・回答なし			
15. Yam :			67名
・U12フットボール大会	・クロック・フェスティバル	・キャンプ	
16. Yorke :			51名
・ハウス対抗スポーツ大会 ・U12バスケットボール・フットボール大会	・クロック・フェスティバル ・NAIDOC ウィークの文化的活動	・ライターズ・キャンプ ・リーダーシップ・キャンプ	
17.TIHigh			366名
・ラグビーリーグチーム ・バレーボールチーム	・ダンスチームの活動 ・文化祭	・リーダーシップ活動	

出典：タガイカレッジ・各キャンパスの2006年度年次報告（Annual report）
<http://tagaisc.eq.edu.au> より入手可能

これによると、トレス海峡島嶼地域の特別活動では、第一に、スポーツ活動が多く実施されている。身体能力の高さから、最近は同地域出身のオーストラリアン・フットボール、バスケット・ボールのプロ選手の活躍も目立つ。教員や保護者の話によれば、プロスポーツの道に進むことを目的に中等教育機関を選ぶ子どもも少なくないと言う³¹。同地域において、スポーツは、単なるレクリエーション以上のものになりつつある。

また、一キャンパスのみではなく、地域ごとに開催されるスポーツ大会も多く行われているが、これは、各学校の就学者数を見ても分かるように、同地域には小規模校が多く、一キャンパスのみでは大会の開催が困難であり、他キャンパスと協力する必要があるためだろう。また、キャンパスのみならず、島々のコミュニティ自体が小規模であることから、学校主導のスポーツ活動を行う際にも、州政府省庁等からの支援を必要とする。そのため、特に小さな島々では、教育省のみならず、スポーツ・レクリエーション省との連携で放課後のスポーツ活動を実施する事例が見受けられる。

第二に、多くのキャンパスがクロック・フェスティバルに参加していることも指摘でき

る。クロック・フェスティバルとは、すべての生徒を対象に、教育、キャリア、健康的な生活、スポーツ、ビジュアル・アーツや舞台芸術、そして「和解 (reconciliation)」等を推進していくことを目的に、毎年実施される三日間にわたるお祭りである。ロック音楽から出てきた祭典ではあるが、「反タバコ・お酒・ドラック」を謳っている。クロック・フェスティバルが初めて開催された1998年には、クイーンズランド州北部の17校350名の生徒のみの参加であったが、2007年には全国で475校19,750名の生徒が参加するまでにその規模が拡大している³²。

しかし、一方、伝統的なダンス・ドラマ等に関する活動は、それほど多くない。これが、第三に指摘すべき点である。これは、クロック・フェスティバルに多くのキャンパスが参加しているのとは対照的である。確かに、先ほどから何度も指摘しているように、学校教育カリキュラムが学力重視の傾向にある現在、スポーツ等、生徒の要求等を考慮した活動を特別活動の枠組みで実施せざるを得ないとの実情もあるだろう。また、ICTやVET等のその他の重点領域を特別活動として実施したいとの思惑もあるだろう。表2からは、実際に多くのキャンパスが、そのような活動を取り入れていることが分かる。

しかしながら、伝統的なダンスやドラマ等を生かした取り組みが、生徒と教員の絆を深め、コミュニティも参加できる有効な場であることも事実である。それでは、最後に、タガイ・カレッジ木曜島中等教育キャンパスの文化祭を通して、その実情を具体的に見てみたい。

(2) タガイ・カレッジ木曜島中等教育キャンパスの文化祭 (cultural day)

中等教育キャンパスの文化祭は、第三学期が終わる数日前の9月中旬に開催される³³。これは、学校行事であると同時に、島全体が楽しみにしている大規模なイベントでもある。タガイ・カレッジの生徒及び教職員のみではなく、木曜島・ハモンド島にある聖心小学校の生徒・教職員も参加でき、地域住民はもちろんのこと観光客でも気軽に参加できる行事である。このような文化祭の公開性は、タガイ・カレッジ創設以前からの特色である。



写真1 生徒のダンス (筆者撮影)

文化祭は、例年ほぼ同じスケジュールで開催される。午前中の早い時間帯(9時～11時)には、キャンパスの教室で様々な催しが開催される。例えば、美術室を開放して、ブーメランや椰子の木の葉で編む飾りなどのオーストラリア先住民の伝統的な工芸品を作成するワークショップが行われる³⁴。また、図書室では、昔の木曜島の映画等が上映される。各教室は、生徒達に

より様々な装飾が施される。

午後の部では、校内の広場で、主として木曜島以外の島々出身の生徒達により、伝統的

なダンスが披露される。ダンスは各島によって、身体につける装飾品やダンスのステップ、振り付け、音楽等が異なる。文化祭の会場となる木曜島には、伝統的なダンスは存在しない。そのため、バドゥ島、マビアグ島、サイバイ島等出身の生徒が、自分達の伝統的なダンスを披露する。

また、中等教育キャンパスの教職員がダンスを披露するのも、毎年の恒例である。教職員の多くは、非先住民の「白人」である。そのため、島嶼民の教員が、非先住民の教員にダンスの手ほどきをし、練習を重ね、その成果を披露する。そのため、教員にとって、このダンスの練習とその成果発表は、トレス海峡島嶼民の伝統文化を学ぶいい機会であり、教員研修の役割を担っていると考えられる。



写真2 教員のダンス（筆者撮影）

このような生徒・教員双方によるダンスの披露は、生徒が自らの文化に気付き、それを維持・涵養していく上で、少なからず影響を与えていると考えられる。初等教育機関に在籍する下級生は、中等教育機関の上級生が踊るダンスを見て、歓声を送っている。このような機会を得て、伝統的なダンスを「カッコいい」と感じ、上級生に憧れる子ども達がいるのは、ごく自然なことであろう。また、教員のダンスを通しては、生徒達が実際にそのように感じているかは別にして、生徒達に、普段の教室活動とは全く反対の状況を経験させる。すなわち、学校教育カリキュラムが、英語母語話者を暗黙の対象とし、オーストラリア社会の「やり方」を基盤として開発されているのに対し、文化祭は、彼・彼女らの「伝統的な」ダンスを軸に展開される³⁵。このような状況は、マジョリティとマイノリティの位置を逆転させ、子ども達を「学校教育」から一時的にであれ解放することを可能にする。

また、文化祭の昼食時には、オーストラリアの伝統的なパンの一種のダンパー、ウミガメ、ジュゴン、伊勢エビ等伝統的な料理も振舞われる。文化祭では、普段それらを日常的に口にしている子ども達はもちろんのこと、「白人」教員や生徒、さらには観光客でさえ、それらの食事体験をすることができる。食事体験も、トレス海峡島嶼地域の文化を理解する一助である。そのため、カメやジュゴンは、伝統的な調理法で料理されることが多い。また、その準備には、当然、地域コミュニティの協力が必要不可欠である。地域コミュニティは、文化祭を見学するだけではなく、自ら積極的に「伝統」的文化的維持・涵養に貢献していると考えられるのである。

おわりに—まとめにかえて—

以上のように、これまでオーストラリアの特別活動の政策的位置づけとその具体的実践

を、主にトレス海峡島嶼地域を事例として検討してきた。ここでは最後に、これまでの論点を整理し、特に我が国の特別活動との相違から、オーストラリアの特別活動の可能性とその課題とを整理してみたい。またそれにより、特別活動が学校教育において、どのような役割・意義を持つものであるのかも考えてみたい。

オーストラリアにおいて、特別活動は、カリキュラム外の活動に位置づけられている。すなわち、その実施・内容に関して特定の指針・規定を持たず、生徒のそれへの参加も基本的には義務ではない。そのため、各学校が特定の指針・規定に拠らず、各学校の置かれた状況等に応じて柔軟に活動を計画・実施できるという強みを持つと同時に、学校教育カリキュラムの強化や過密化から多分に影響を受けるという弱みも持っている。

現在、オーストラリアの学校教育では、アデレード宣言にも示されているように、リテラシーやニューメラシー等の基礎学力の向上とそのための支援の増強、また ICT や VET へのアクセスの改善等、時代の要請に応じたカリキュラムが求められている。しかし、これらの領域等は、主要学習領域 (KLA) に相当する教科ではないため、その活動は必然的に教科横断的に、もしくはカリキュラムの枠外で扱われることとなる。

歴史的に、古くからオーストラリアのやり方と自身のやり方の双方を尊重した教育活動の展開を望んできたトレス海峡島嶼地域においても、特別活動では、複数の学校で ICT や VET を意識した取り組みが既に為されている。また、島嶼民の身体的特徴を生かしたスポーツも広く実施されているが、これは、トレス海峡島嶼民のプロスポーツ選手も多く排出されていることを鑑みると、同地域におけるスポーツ活動が、身体の増強や地域の活性化のみでなく、子ども達の将来を切り開く一つ的手段 (職業) として推進されていると捉えることもできる。

それに対し、「伝統的」なダンスや歌等に関する取り組みは、特別活動として、それほど多く行われていない。木曜島の中等教育キャンパスの文化祭の例から窺えるように、生徒及び教員による「伝統的」なダンスの披露は、生徒達にとっては普段の教育活動から開放され、自身の文化に、それが既に幾様にも変容したものであれ、気付く機会を提供している。また、主に「白人」教員にとっても、地域の文化を学ぶ良い研修の機会となっている。さらに、文化祭内での伝統的な食事の提供は必然的に保護者や地域コミュニティの協力を必要とすることから、地域社会との交流を図る機会も提供する。今後は、教育「成果」の改善を求める傾向が一層強まるなか、このような取り組みをどのように活性化させていけるかが、課題だと考えられる。

この課題を克服する上で、我が国の特別活動の性格を、今一度思い起こすことは有効であろう。我が国の特別活動は、学校教育カリキュラム内に位置づけられ、一つの分野として確立されていることから、最低限の年間授業時数が既に確保されている。もちろん、時数が確保されているとはいえ、その時間に「何を」「どのように」学習するのが重要であることは言うまでもない。単なる教科の復習や学習時間数の補足に留まるようでは意味

がない。しかし、トレス海峡島嶼民の抱いてきた「願い」とその地理的特性、また近年の教育政策の動向を考えると、特別活動に一定の授業時数を確保することを考慮する意義はあるように思われる。

もしかすると、そもそも、「課外」(エキストラ・カリキュラム)活動を「課内」(カリキュラム)に含めること自体に論理的矛盾があるのかもしれない。しかし、特別活動とは本来、集団生活を学ぶため、また個々の生徒や地域社会の教育ニーズを満たすため、教科(主要学習領域)ではカバーしきれない活動を行う場・時間として設定されている。そうだとすれば、学校教育カリキュラムが画一化・統一化される傾向にある現在、木曜島中等教育キャンパスで実施されている文化祭のような特別活動の役割は益々重要となるだろう。

註釈

- 1 オーストラリアは6州、2直轄区から構成されている。本稿で、各州と表現する場合は、この八つの地域を指す。
- 2 この点に関しては、生徒の言語・文化的背景を無視し、それゆえに明確化される教育的な差異・格差の問題を単一的な基準が覆い隠してしまっているとの批判も多い。(Jennifer Hammond, *Literacies in School Education in Australia: Disjunctions between Policy and Research, Language and Education, Vol.15, No.2&3, 2001*. Penny McKay, *Standards-based reform through the literacy benchmarks: Comparison between Australian and the United States, Prospect Vo.14, 1999* など。)
- 3 例えば、英語を母語としない人々、耳に障害のある人等に対して、連邦政府から各州政府に財政的な支援が提供されている。(http://www.dest.gov.au/sectors/school_education/programmes_funding/programme_categories/key_priorities/literacy_numeracy_initiatives/default.htm, 2008年1月20日アクセス済) また、3年生の読みのベンチマークを達成できなかった生徒には、保護者の申請により、学校教育時間外で個人指導を受けるバウチャーを提供するとの取り組みもあった。
- 4 連邦・各州教育大臣等により構成される連邦雇用教育訓練青少年問題審議会 (Ministerial Council on Education, Employment, Training and Youth Affairs: MCEETYA) により、英語、数学、科学、シティズンシップ教育、ICTの各領域における国家学習指針 (Statement of Learning) が準備された。これは、3, 5, 7, 9年生までに学習すべき本質的な技能、知識、理解等を示したものである。各州は、2008年1月までに現行のカリキュラムの見直しを図ることが要求されている。(http://www.mceetya.edu.au/mceetya/the_statements_of_learning,11893.html, 2008年1月20日アクセス済)
- 5 例えば、言語学者が調査地に入ることにより、言語復興等が起り、学校等を通して再度その言語の教育・学習が推進されるというのは、よく聞くところである。

- 6 因みに、クイーンズランド州全体の平均は、6.2%である。(http://education.qld.gov.au/schools/directory/ を参照のこと。ただし、現在では、先住民生徒数のデータは記載されていない。)
- 7 MCEETYA, *Australia's Common and Agreed Goals for Schooling in the Twenty First Century, A Review of the 1989 Common and Agreed Goals for Schooling in Australia (the 'Hobart Declaration'), A Discussion Paper*, 1998.
- 8 しかし、元来、州・学校の権限・自律性の強いオーストラリアにおいて、その実施を徹底するのは難しく、次第に各州の取り組みには大幅な相違が見られるようになった。(Curriculum Corporation, *Curriculum Provision in the Australian States and Territories: Research Report for the Ministerial Council on Education, Employment, Training and Youth Affairs*, 2003.) この傾向に歯止めをかけたのが、前述の1996年に実施されたりテラシーに関する初の全国調査とその結果をもとに作成された一連の政策・プログラムである。このあたりに関しては、青木麻衣子「教育における『多様性』の保証をめぐるオーストラリアにおけるリテラシー・ベンチマークの策定過程から」『北海道大学大学院国際広報メディア研究科院生論集 *Sauvage*』第3号、2007年、p.60-71を参照のこと。
- 9 MCEETYA, *The Adelaide Declaration on National Goals for Schooling in the Twenty-First Century*, 1999.
- 10 *Ibid.*
- 11 *Ibid.*
- 12 これらは、芸術 (the arts)、英語 (English)、健康と身体の教育 (health and physical education)、英語以外の言語 (languages other than English)、数学 (mathematics)、科学 (science)、社会と環境の学習 (studies of society and environment)、科学技術 (technology) の八つである。
(*Ibid.*)
- 13 The State of Queensland (Department of Education), *Years 1-10 Curriculum Framework for Education Queensland Schools Policy and Guidelines: A Framework for the Future*, 2001, p.5.
- 14 <http://education.qld.gov.au/schools/about/curriculum.html>
- 15 *Ibid.*
- 16 小学校は1単位時間45分、中学校は50分とされている。なお、小学校一年生は、34単位時間である。(文部科学省、『小学校・中学校学習指導要領』国立印刷局、平成19年)
- 17 具体的には、特別活動の目標として、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての行き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」と記されている。(同上書)
- 18 アデレード宣言では、「教育的に不利な立場にある生徒の学習成果は改善され、時間をかけても他の生徒の成果に追いつくべきである」ことが強調されている。(MCEETYA, *op.cit.*,

- 1999)
- 19 アデレード宣言でも「すべての生徒が、アボリジニやトレス海峡島嶼民の文化の価値を理解し承認すべきこと、またそれらから得ている利益やそれらに対する知識・理解をもつべきである」と指摘されている。(Ibid.)
 - 20 松本博之「トレス海峡諸島民」『世界の先住民族－ファースト・ピープルズの現在－09 オセアニア』(綾部恒雄監修) 明石書店, 2005年.
 - 21 W.S.Arthur & J. David-Petero, *Education, training and careers: Young Torres Strait Islanders*, 1999, 2000. これらのデータは、中等教育に就学している生徒からのデータである。そのため、中等教育就学以前に、「ドロップアウト」している生徒の割合は含まれていない。
 - 22 彼・彼女らはこれを「よりよい教育」(better education)と表現する。その内実は、保護者や教員に対するインタビューから、①英語環境の充実、②躰の厳格さ、③スポーツ環境などの充実とまとめられる。子どもが親元を離れるのであれば、木曜島を通り越して、「本土」までという気持ちが保護者にはあるのかもしれない。
 - 23 この「タガイ」という名称は、島嶼民が航海の際、目印にする星座名に由来する。カレッジが生徒達の道標となるようにとの島民の願いが込められた名称である。
 - 24 Torres Strait Islander Regional Education Consultative Committee, *Education Policy for Torres Strait: NGAMPULA YAWADHAN ZIAWALI*, 1992, p.1.
 - 25 1980年代後半から90年代にかけて、トレス海峡島嶼民を代表して、教育ニーズを国家レベルの政策に反映させてきた人物へのインタビューで、何度も聞いた話に基づいている。
 - 26 Torres Strait Islander Regional Education Consultative Committee, *NGAMPLA YAWADHAN ZIAWALI: Education Policy for Torres Strait*, 1992.
 - 27 Torres Strait Islander Regional Education Committee, *Recommendations from TSIREC on the Place of Torres Strait Languages in Education in the Torres Strait and Northern Peninsula Area*, 1997.
 - 28 しかし、既に木曜島以外の島々の学校は「小規模」なので、この提言の妥当性は少ない。
 - 29 現在、特に学校現場において、クレオールが公的には「言語」として認められていない現状がある。先住民教育に携わった経験の少ない教員は、生徒が「英語らしきもの」を話しているため、教員の使用する英語を理解していると誤った判断を下すことが多い。そのような「勘違い」が、先住民生徒のリテラシー技能の向上を妨げる一要因となっているとの指摘もある。
 - 30 トレス海峡島嶼地域には、かつてパール・ダイバーとして多くの日本人が住んでいたことから、例えば木曜島初等教育学校では、2000年初頭まで日本語が一教科として教えられていた。
 - 31 これは、トレス海峡島嶼地域(主として木曜島、バドゥ島、マビアグ島)における2001年から2007年までのこれまでのインタビューで度々耳にしてきたことである。
 - 32 <http://www.crocfestival.org.au/>
 - 33 オーストラリアの学校は一般的に四学期制である。

- 34 工芸品を作成するワークショップでは、アイランダーの伝統的な工芸品のみならず、ブーメランという本土のアボリジナルの典型的な工芸品を作成している点が非常に興味深い。
- 35 トレス海峡島嶼民の伝統文化は、「アイランカスタム」とも呼ばれている。